

職業性ストレス簡易調査票の外国版の作成に関する研究（令和元年度）

研究代表者：横山和仁（順天堂大学大学院医学研究科・客員教授）

平成27年の労働安全衛生法改正により、常時 50 人以上の労働者を使用する事業者には労働者のストレスチェックと面接指導等が義務付けられた。ストレスチェックでは、職業性ストレス簡易調査票（57項目）が標準となっている。平成 29 年 6 月末現在、ストレスチェックは実施義務のある事業場の82.9%で行われ、所属労働者の78.0%が受け、0.6%に医師の面接指導が行われている。

一方、平成29年10月末に、外国人労働者数は1,278,670人、雇用事業所数は194,595か所で、平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新している。国別は中国が最多（29.1%）、次にベトナム（18.8%）、フィリピン（11.5%）で、対前年伸び率は、ベトナム（39.7%）、ネパール（31.0%）が高い。従って、外国語版職業性ストレス簡易調査票の標準化（信頼性・妥当性確立等）が求められる。英語版はすでに標準化され厚生労働省により公開されているが、他の言語は、一部翻訳版は存在しているがバックトランスレーション、信頼性・妥当性検証は行われていない。

本事業では、各国語版職業性ストレス簡易調査票を作成・標準化し、文化の違い等を踏まえた、職場環境改善等に配慮すべき点を明らかにすることを目的として3年計画の研究を昨年度開始した。

研究 1

本年度は事業の2年目として、昨年度作成した外国語版ストレス簡易調査票（ペルシャ、中国、スペイン、タガログ、ポルトガル、ミャンマー、インドネシア語およびベトナム語版）を用いて信頼性・妥当性を検討すべき調査の準備を行った。調査の受検者に説明する資料や属性を調べるフェースシートの各国語版の作成に取り掛かかり、調査準備に入った。それぞれの研究者が協力事業所当たったところ、Web版での受検と結果提示を希望する事業所が多く、急いで受検及び結果返却（提示）システムの構築を行い、すべての言語でWeb上での一斉開始にこぎつけた。

研究 2

昨年度作成したインドネシア語版職業性ストレス簡易調査票57項目の文言の見直しを行い、若干の修正を行った後、日本国内の4つの事業場で働くインドネシア人技能実習生を対象に調査を行い、信頼性と因子的妥当性等の心理測定学的検討を行った。対象者全体の分析において、内的信頼性の指標であるCronback- α 信頼性係数は、ストレス反応を構成する尺度では0.80~0.88と良好であったが、ストレス要因を構成する尺度では概して低かった。特に、量的負担は α 係数が低く、項目「時間内に仕事が処理しきれない」が他の2項目と逆相関を示した。因子的妥当性については、57項目全体、ストレス要因17項目、ストレス反応29項目のそれぞれ探索的因子分析（主因子法、プロマックス回転）を行った。その結果、日本語版職業性ストレス簡易調査票の尺度構成と照らし、了解可能な結果が認

められた。本年度研究の結果は、インドネシア人労働者であると同時に技能実習生という仕事の特徴が反映された結果とも考えられ、昨年度の検討に見られたインドネシア国内での信頼性妥当性の検証結果との比較は単純には困難である。今後、インドネシア語版職業性ストレス簡易調査票の回答について、同じインドネシア人でも技能実習生とそれ以外の労働者との比較検討も重要と思われる。また、両国間での同職種労働者の両国間での比較等を行い、インドネシア語版の活用方法も含めて検討を行う必要がある。

その他の言語では、開始が遅かったため未だ検討に十分な受験者数が集まっていない。引き続き調査を継続中である。また、今年度の調査を進めていく中で、ネパール語版の作成も必要との提案が出され、取り急ぎネパール語版の職業性ストレス簡易調査票を作成した。

次年度は昨年度及び本年度に作成した各国語版ストレスチェック質問票案を用いて、引き続き我が国で働いている外国人を対象に調査を行い、質問票の信頼性と妥当性を検討する。さらに、それらの労働者の国別の文化的バックグラウンドによる質問票の有用性等について検討していく。